

平成 23 年度 第2回豊明市環境審議会 議事録

・日時 平成 24 年 2 月 10 日(金)

・会場 市役所 3 階 第 10 会議室

・出席委員（敬称略）

浜島 昭二 島田 隆道 石川 礼子 鈴木 誠子 松本 昇
池野 昭子 相羽 良夫 浅見 有幸 林 澄子 笠原 尚志
平松 正三 杉野 龍市 高宗 洋介 野村 寿子

・欠席委員（敬称略）

坂口 博 大越 玲子

・事務局 経済建設部長、環境課長、課長補佐、環境保全係長

○平成 24 年 2 月 10 日、午後 2 時 審議会開会

議長 定刻により審議会を開催する。

本日は、14 名の委員の出席で、成立要件を満たしている。

議題(1)「豊明市環境基本計画 目標の検証 平成 23 年度のまとめについて」事務局の説明を求める。

— 事務局 資料 1 により説明 —

議長 委員の意見を求める。

委員 まとめ方について、成果の具体的内容を記載すれば、市民の目でも検証できる。もう一步踏み込めば、各部局の意見感想を表記することで市民とのやり取りが生じ、市民協働に発展できる。

委員 生物多様性会議もあったが、地球規模で子供たちに考えられる指標が望ましい。

委員 自治体ごとの CO2 排出量は算出できないとのことだが、ごみの減量から CO2 削減量を算出するような、CO2 削減の取り込

みができないか。

委員 小売業では、ごみ 1 kg=C02:5.8 kg の削減として換算している。

委員 市全域で削減量を把握できないとしても、市役所という一事業所としては、算出できるのではないか。

議長 議論が次の議案に係る内容に及んだが、本件の主旨である成果の検証は、承認とし、表現方法は、今後の検討課題としてよいか。

— 異議なしの声 —

議長 それでは議題(1)「豊明市環境基本計画 目標の検証 平成23年度のまとめについて」は、承認とする。

続いて議題(2)「豊明市環境基本計画 第3四半期短期目標について」事務局の説明を求める。

— 事務局 資料2により説明 —

議長 委員の意見、質問を求める。

<審議の概要を記号順に記載>

委員 Bについて、二村山緑地の用地取得は、進んでいないと聞く。最初から実現の可能性がない数値目標はよろしくない。

委員 Kについて、都市計画道路整備率には、意味があるのか。

委員 環境基本計画において、道路建設を目標として取上げることは、不適切ではないか。

委員 長期目標の公害抑止の関係は、環境基本計画には必要だ。

委員 Mについて、指標を外すのは忍びないが、不況による事業所の減少という現状では、やむを得ない。

委員 Pについて、算出できないからといって、CO2削減の数値目標を削除するのは、施策の後退ととられかねない。

議長 まとめると、事務局案から

- ・ B 「風景の保全」 短期目標の目標値を削除

- ・ K 「より良い道路環境づくり」短期目標を削除
 - ・ P 「地球規模で考えるこのまちの取り組み」長期目標に
「(1990年比6%減)」と加筆
- の3点を修正とすることとしてよいか。

— 異議なしの声 —

議長 　では議題(2)「豊明市環境基本計画 第3四半期短期目標について」は、事務局案に先の3点を修正し本審議会(案)とする。

　その他案件について事務局の説明を求める。

事務局 　パブリックコメントについては、回答(案)を全委員に周知の後、会長の判断を仰ぐこととしてよろしいか。

　パブリックコメントにおいて問題がなければ、次回の審議会において市長あての答申(案)を審議いただく運びとなる。

　今回の議事録は、会長の点検の後、市ホームページにて一般公開としてよろしいか。

議長 　了解した。

　それでは、本日の会議を終了する。

○午後3時15分 審議会閉会

< 資 料 >

- ・ レジメ

(添付省略)

- ・ 環境基本計画 第3四半期短期目標 (事務局案・新旧対象表)

(議事録の後に添付)

- ・ 豊明市環境基本計画 目標の検証 (平成23年度 単年度編集)

(議事録の後に添付)

豊明市環境基本計画 目標の検証

平成23年度（単年編集）

豊明市経済建設部環境課

平成24年2月3日調整

A 自然の保全

環境目標

（短期目標）

自然豊かな緑地を保全し、そこに住む動植物の保護に努めます。

（長期目標）

市の全ての事業・活動は、環境保全と調和して行います。

ホタル、メダカ等の身近な生き物(注1)の生息を維持していきます。

(注1)保全目標とする生き物の種類は、調査等を行い指標生物を選定し決めていきます。

○平成23年度実施

①都市マスタープランに基づき、二村山緑地を残すために、二村山環境保全推進協議会とともに保全整備を進めた。

（都市計画課）継続

②緑と水辺の豊かな環境をめざし、市内の自然（ナガバノイシモチソウ、シラタマホシクサ、ハッチョウトンボ、大狭間湿地）を残すための保全活動を行った。

（生涯学習課）継続

③生物多様性確保のため、固有種の保存とともに、外来生物の予防3原則をPRした。

（環境課）継続

B 風景の保全

環境目標

（長期目標）

次世代に伝えていきたい風景等(注1)を維持していきます。

(注1)保全目標とする対象は、調査等により、大切にしたい景色、自然景観、史跡・文化財等、伝統文化などを選定し決めていきます。

○ 平成23年度実施

① 史跡の維持管理を行った。

（生涯学習課）継続

② 埋蔵文化財の所在把握と、開発業者への指導を行った。

（生涯学習課）継続

③ 指定民俗文化財等の保存会をはじめ、伝承者に補助金を交付した。

（生涯学習課）継続

④ ナガバノイシモチソウ自生地、大挾間湿地の一般公開を行った。

（生涯学習課）継続

C 自然とのふれあいの確保

環境目標

（長期目標）

全ての地域に自然とふれあえる場を確保します。

○ 平成23年度実施

- ① 学校花壇・学校農園による「土とのふれあい」を行った。
（学校教育課）継続
- ② 沓掛小学校が井堰川の水生物調査を行い、それに協力する環境団体に水質調査キット等を提供した。
（環境課）継続
- ③ 豊根村にある豊明市野外教育センターの維持管理を行った。
（生涯学習課）継続
- ④ 市営の市民農園（5か所）のほか、JA、NPO、個人営の貸農園により、市民が農業とふれあう機会を提供した。
（産業振興課）継続

D ため池等の水辺の保全・活用

環境目標

（短期目標）

河川及びため池の再整備を進め、人と自然との交わりが持てる場にします。

（長期目標）

それぞれのため池は、その個性や地域特性に応じた保全活用を図っていきます。
市内の水辺における自然な水際の残存距離を現況より延長します。

○平成23年度実施

- ① 県営農村自然環境整備事業を進め、勅使池の親水護岸工事等を行った。（H14～）
（産業振興課）継続
- ② 大狭間池の改修工事を行った。
（土木課）継続
- ③ 水域浄化のため「水切ネット」と水質浄化PRパンフレットを配布した。
（環境課）継続

E 水質の浄化

環境目標

（短期目標）

浄化槽を使用している家庭に対し、保守点検・清掃・法定点検の実施指導を強化します。

（長期目標）

市内のため池の水質は、COD値8mg/ℓ(注1)以下をめざします。

市内河川の水質は、BOD値5mg/ℓ(注2)以下をめざします。

（注1）生活上不快を感じない限度の環境基準値（湖沼C類型）

（注2）コイ・フナが生息するに適する環境基準値（C類型）また、市内河川の水質目標値については生活排水対策推進計画による。

○平成23年度実施

- ① 生活排水の浄化のため「水切ネット」を配布し、河川や三河湾の浄化を呼び掛ける啓発活動を行った。
（環境課）継続
- ② 合併処理浄化槽の設置者に補助金を交付した。
（環境課）継続
- ③ 浄化槽の法定点検等の啓発文書の全市回覧を行った。
（環境課）新規
- ④ 愛知県ため池保全構想に対応するために、市の保全計画の検討に入った。
（産業振興課）継続

F 産業活動の支援

環境目標

（短期目標）

小規模事業所の環境対策推進を図ります。

（長期目標）

地域環境に配慮した事業活動をめざします。

○平成23年度実施

①事業系資源ごみの回収を商工会が行っている。

（産業振興課）継続

②小規模事業所の環境対策推進を図るために「E C Oとよあけ環境事業所設置要綱」を制定し、環境配慮型事業所の実現をめざした。

（環境課）継続

③愛知県の行う産業廃棄物の調査指導に協力している。

（環境課）継続

G 農地の保全・農業の支援

環境目標

（短期目標）

遊休農地を少なくし、農業後継者の育成に努めます。

（長期目標）

農地を確保するとともに、増加傾向へ転じるような田畑を復旧させる工夫を行っていきます。（注1）

（注1）耕作放棄地の復元等

○平成23年度実施

- ① 地産地消をめざし、2か所のJA産直センターの充実を図った。
（産業振興課）継続
- ② 農業の経営、生産、農作業の受託及び保全管理作業を目的とした㈱豊明アグリサービスの充実を図った。
（産業振興課）継続
- ③ 「とよあけEco堆肥」を利用した農業の推進のため、山田試験農園を行っている。
（環境課）継続
- ④ 転作を奨励し、地産地消を図った。
（産業振興課）継続
- ⑤ 遊休農地のコスモス・菜の花の植栽を推進した。
（産業振興課）再開

H 水とまちづくり

環境目標

（短期目標）

歩道透水性舗装整備率7%をめざします。（注1）

（長期目標）

緑地等の雨水浸透面積の確保をめざします。

（注1）第4次総合計画に、2004年（現状値）に5.6%、2010年に7.0%
2015年に8.0%と目標値が定められている。

○ 平成23年度実施

① 歩道の透水性舗装等を行った。

（土木課）継続

② 栄町舟田地区のフェロシルト撤去後の監視とモニター期間が終了した。

（環境課）完了

③ 安全な水道水を安定供給するために、愛知中部水道企業団と関係市町の事務連絡会を実施した。

（都市計画課）継続

④ 水源地自治体との友好都市の提携を行い、水源地の植栽と下草刈を実施した。

（産業振興課）継続

⑤ 善意の井戸制度を継続し、水質検査等を行った。

（新規2件、合計92件、検査20件）

（環境課）継続

⑥ 小中学校の水道口に節水コマ・節水シールをつけ、節水に心がけた。

（学教教育課）継続

I 災害に強い都市づくり

環境目標

（短期目標）

自主防災組織の設立をめざします。（注1）

（長期目標）

市民の生命、身体及び財産を災害から保護することをめざします。

（注1）第4次総合計画に、2004年（現状値）に90、2010年に124と目標値が定められている。

○ 平成23年度実施

① 豊明市自主防災組織連合会を通じて防災リーダー等の育成を図った。

（総務防災課）継続

② 計画的に避難所の整備に取り組んだ。

（総務防災課）継続

③ 公共の建物の耐震改修工事を進めた。

（学校教育課、生涯学習課、児童課、総務防災課）継続

④ 整備計画に基づいた総合治水対策施設の整備を進めた。

（土木課）継続

J 潤いと安らぎのあるまちづくり

環境目標

（短期目標）

住民1人当たりの都市公園の敷地面積の増大をめざします。（注1）

（長期目標）

市民・ボランティア・事業者・行政の協力体制を確立し、潤いと安らぎのあるまちづくりをめざします。

（注1）第4次総合計画に、2004年（現状値）に4.42㎡、
2010年に4.56㎡、2015年に5.28㎡と目標値が定められている。

○ 平成23年度実施

① 都市公園の維持管理を行った。

（都市計画課）継続

② 道路樹の剪定を定期的に行った。

（土木課）継続

③ 地域緑化の推進のために、各セミナーを行った。

（都市計画課）継続

④ 530運動の実施・環境美化に寄与した者の表彰を行った。

（環境課）継続

⑤ アダプトプログラムの現場見学会を実施、活動者同士の意見交換を行った。

（市民協働課）新規

⑥ 公園整備計画に基づき整備を進めた。

（都市計画課）継続

K より良い道路環境づくり

環境目標

（短期目標）

都市計画道路の整備をめざします。（注1）

（長期目標）

道路における各種公害に関しては、法令等で定められた環境基準・規制基準値内を維持します。

（注1）第4次総合計画（整備率）に、2004年（現状値）に81.2%、2010年に83.0%、2015年に84.0%と目標値が定められている。

○ 平成23年度実施

- ① 阿野・大脇の大気環境測定局の維持管理を行った。
（環境課）継続

- ② 県による道路騒音・振動及び大気汚染の測定を行った。
（主要県道瀬戸大府東海線、国道23号、国道1号）
（環境課）継続

- ② ひまわりバスの運行形態を循環型から幹線・支線型に変更した。
（産業振興課）継続

- ③ ハード面での道路整備を行った。
 - ・市道熊野・豊明線の道路改良工事を実施した。（都計計画課）完成
 - ・前後駅南、豊明駅南駐車場を運営した。（都計計画課）継続

- ④ NEXCO 中日本、国土交通省とともに、第2東名自動車道の騒音対策協議を行った。
（環境課）継続

L 環境汚染のないまちづくり

環境目標

（短期目標）

環境汚染の監視及び指導體制の強化を図ります。

（長期目標）

道路、工場・事業所、事業活動、廃棄物処理等、市内の施設・活動による環境影響や環境汚染の監視を行っていきます。

各種規制対象物質においては、規制基準値内を維持していきます。

○ 平成23年度実施

①公害苦情対策として監視活動を行った。（環境課）継続

- ・環境監視員によるパトロール（毎日）
- ・河川、池、排水路の水質調査（年2回）
- ・土砂等の採取現場の巡回（随時）
- ・完了したフェロシルト撤去作業の事後監視（随時）
- ・一般生活上の苦情処理（随時）

②広域連携による公害・環境対策を行った。（環境課）継続

- ・尾張東部環境保全連絡協議会（6回）
- ・境川流域公害担当者連絡会（4回）
- ・名古屋市隣接市町不法投棄連絡協議会（2回）
- ・尾張東部地域環境保全委員連絡会（5回）

M 快適で安全な都市づくり

環境目標

（短期目標）

環境調和・配慮型事業所数250をめざします。

（長期目標）

環境調和・配慮型事業所数1000をめざします。

快適で安全な都市基盤整備の達成をめざします。

○ 平成23年度実施

・安全な都市づくり（総務防災課）継続

- ① メール配信サービスにより、犯罪情報のネットワーク化を図った。
- ② 防犯灯の新設、修繕、設置費補助、電気料金補助を実施した。
- ③ 防犯パトロール活動を実施した。
- ④ 駅駐輪場の自転車盗難防止のため啓発活動を行った。
- ⑤ 自主防犯団体に資材提供を行った。

・道路の安全性の向上（土木課）継続

- ① 道路側溝に蓋をかけ、歩行者通行帯を確保する等のカラー表示を施工した。

N ごみから超ごみへの転換

<p>環境目標</p> <p>(短期目標)</p> <p>一人一日あたりのごみ排出量20g/毎年減量をめざします。</p> <p>事業系ごみ排出量を2005年比で30%削減をめざします。</p> <p>(長期目標)</p> <p>市民・事業者・行政の協力・連絡体制を確立するとともに、その取組を豊かなまちづくりに活かしていきます。</p> <p>市内全ての廃棄物の処理や投棄について、環境影響や環境汚染を監視していきます。</p> <p>ごみゼロ社会をめざします。</p>
--

○平成23年度実施

- ・ ごみの減量化に向け、以下の代表的な取り組みを行った。（環境課）継続
 - ① 「clean up きれいな街 豊明」キャンペーンにより、市職員が率先して公共施設の周辺清掃を行った。
 - ② 犬の飼い方教室を開催した。
 - ③ 家庭用たい肥剤「ボカシ」を無料配布した。
 - ④ 生ごみ堆肥化事業を推進し、Eco堆肥のブランド化を図った。
 - ⑤ 事業所の資源ごみ回収事業を実施した。
 - ⑥ レジ袋の削減運動（発生抑制）を行った。
 - ⑦ ごみの組成調査（可燃・不燃・プラスチック製容器包装）を行い、分別意識の徹底を図った。

◎一人一日あたり家庭ごみ排出量

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
排出量(g)	523.4	506.7	492.0	479.0	474.2	

◎事業系ごみ排出量

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
排出量(t)	5,111	3,970	3,378	3,172	2,973	

○ 食の安全

環境目標

（長期目標）

有機農産物、食品添加物、遺伝子組み換え食品等に関する情報を提供します。
地元での食料自給によって食の安全をめざします。

○ 平成23年度実施

<食の安全>

- ・ 保育園の給食における組み（児童福祉課）継続
 - ① 食材納入契約時に成分表等の提出を求め、確認作業を実施している。
 - ② 4園で陶器食器を使用し、効果をプロジェクトにて検討している。

- ・ 学校給食における取り組み（学校教育課）継続
 - ① 業者が提出する食品チェック表により、厳しく細かく審査している。
（食品チェック表：原材料原産国、加工工場、配合割合、食品添加物等を記載）
 - ② 国産品及び地元産をできるだけ使用している。
 - ③ 食器類の衛生検査を定期的実施している。

<地産地消>

- ① 豊明産大豆を使用した「味噌作り講座」を開催した。（産業振興課）継続
- ② 保育園の米飯給食に一部豊明産米を使用している。（児童福祉課）継続
- ③ 学校給食で豊明産の野菜等を使用している。（学教教育課）継続

<有機循環>

- ① 生ごみ堆肥化事業による「とよあけEco堆肥」を使う農産物のブランド化販売を図り、農産物認証制度を推進した。（環境課）継続
- ② とよあけEco堆肥を利用した山田試験農園の拡大を図った。（環境課）継続
- ③ 有機循環推進フォーラムを毎年開催している。（環境課）継続

P 地球規模で考えるこのまちの取り組み

環境目標

（短期目標）

豊明市における二酸化炭素の排出量を1990年レベルより6%削減をめざします。

○ 平成23年度実施

- ① 「とよあけエコアクションプラン」を実行した。
（環境課）継続
- ② 公用車にハイブリッドカー等を導入した。
（総務防災課）継続
- ③ 事務室の空調や照明を省エネに配慮している。
（総務防災課）継続
- ④ 家庭用廃油からバイオ・ディーゼル(BDF)を精製し、清掃車の燃料に利用した。
（環境課）継続
- ⑤ 市庁舎において、壁面緑化を行った。
（総務防災課）継続
- ⑥ グリーンマーク商品の購入を進めた。
（総務防災課）継続
- ⑦ レジ袋削減事業所を推進した。
（環境課）継続
- ⑧ 商工会街路灯のLED化を推進した。
（産業振興課）継続
- ⑨ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金を創設した。
（環境課）新規
- ⑩ 二村児童館の館庭、三崎小学校の校庭の一部を芝生化した。
（児童福祉課・学校教育課）新規

Q 環境教育

環境目標

（長期目標）

市は全ての市民が環境を学び、良く知ることができる機会を創出します。

○ 平成23年度実施

＜保育園の取り組み＞（児童福祉課）継続

- ① 園の余地や周辺のあき地を借り受け、芋や花を栽培した。
- ② 給食やおやつ時に出たゴミの分別を体験させている。

＜小中学校の取り組み＞（学校教育課）継続

- ① 小学校4年生の社会見学で、東部知多クリーンセンターに行った。
- ② 沓掛小学校4年生の環境学習で、井堰川の生物調査を行った。
- ③ 小中学校社会科では、副読本により「ごみや水の問題」「環境問題を考える」をとり上げている。
- ④ 校区内のごみ拾い等の清掃・美化活動等を行った。

＜生涯学習の取り組み＞（生涯学習課）継続

- ① 出前講座等により、学校の環境教育、市民の環境学習を支援した。
- ② 豊根野外教育センターにより、学校のキャンプ活動（小5・中2）、市民の野外活動を支援した。

R 市民参加・市民行動

環境目標

（長期目標）

全ての市民が環境について考えたり、行動することができる機会を持ちます。

○ 平成23年度実施

① 住民の意見の政策反映のためのパブリックコメントを実施した。（4件）

（秘書政策課）継続

② アダプトプログラムを実施した。

（市民協働課、土木課、都市計画課、環境課）継続

③ 街区公園の再整備において、地域住民の意見を反映させた。

（都市計画課）継続

④ 豊明市環境基本計画の第3四半期短期目標の見直しを進めている。

（環境課）新規

⑤アダプトプログラムの現場見学会を実施した。

（市民協働課）新規

S 環境施策の推進（市民・事業者・行政のパートナーシップ）

環境目標

（短期目標）

環境基本計画の推進や環境施策の実行等をチェックする、市民と事業者と行政とのパートナーシップによる組織をつくります。

○ 平成23年度実施

・市民協働パートナーシップ（市民協働課）継続

- ①多国籍市民に向けた市内案内ツアーを開催し、市内の名所や施設等を紹介した。
- ②外国籍の市民に地域ルールの周知を促すため、外国版広報に「ごみの分け方・出し方」を掲載した。
- ③「ごみの分け方・出し方」の環境ルールや税金、保健等の情報について、豊明生活便利帳を3ヶ国語で作成し配布した。
- ④アダプトプログラム制度を広くPRするため、市の広報誌及びホームページに掲載し、区長会においてチラシ配布を行った。
- ⑤市民活動団体等の活動拠点や交流・意見交換の場として市民活動室を提供した。
- ⑥市民活動情報誌「コラボレーション」を発行した。
- ⑦市民活動情報サイトの整備充実を図った。

豊明市環境基本計画 第3四半期短期目標 (案)

平成24年2月3日調整

A 自然の保全

<長期目標>

- ・市の全ての事業・活動は、環境保全と調和して行います。
- ・ホテル、メダカ等の身近な生き物の生息を維持していきます。

<短期目標>

- ・自然豊かな緑地を保全し、そこに住む動植物の保護に努めます。

【目標値】豊明の統計 地目別土地利用面積：森林114ha（維持）

B 風景の保全

<長期目標>

- ・次世代に伝えていきたい風景等を維持していきます。

<短期目標>

- ・二村山及び二村山緑地の保全に努めます。

【目標値】二村山緑地用地取得率：50%（*）

*：第4次総合計画後期基本計画目標値(目標:平成27年)より引用、以下同じ。

C 自然とのふれあいの確保

<長期目標>

- ・全ての地域に自然とふれあえる場を確保します。

D ため池等の水辺の保全・活用

<長期目標>

- ・それぞれのため池は、その個性や地域特性に応じた保全活用を図っていきます。
- ・市内の水辺における自然な水際の残存距離を現況より延長します。

<短期目標>

- ・河川及びため池の再整備を進め、人と自然との交わりが持てる場にします。

E 水質の浄化

<長期目標>

- ・市内のため池の水質は、COD値8mg/ℓ(注1)以下をめざします。
- ・市内河川の水質は、BOD値5mg/ℓ(注2)以下をめざします。

(注1)生活上不快を感じない限度の環境基準値(湖沼C類型)

(注2)コイ・フナが生息するに適する環境基準値(C類型)また、市内河川の水質目標値については生活排水対策推進計画による。

<短期目標>

- ・浄化槽を使用している家庭に対し、保守点検・清掃・法定点検の実施指導を強化します。

F 産業活動の支援

<長期目標>

- ・地域環境に配慮した事業活動をめざします。

<短期目標>

- ・小規模事業所の環境対策推進を図ります。

G 農地の保全・農業の支援

<長期目標>

- ・農地を確保するとともに、増加傾向へ転じるような田畑を復旧させる工夫を行っていきます。

<短期目標>

- ・遊休農地を少なくし、農業後継者の育成に努めます。

【目標値】農地流動化利用集積面積：水田100ha (*)

H 水とまちづくり

<長期目標>

- ・緑地等の雨水浸透面積の確保をめざします。

<短期目標>

- ・歩道透水性舗装整備率12%をめざします。 (*)

I 災害に強い都市づくり

<長期目標>

- ・市民の生命、身体及び財産を災害から保護することをめざします。

<短期目標>

- ・自主防災組織の充実を図ります。
- ・災害備蓄場所24か所を目指します。 (*)

J 潤いと安らぎのあるまちづくり

<長期目標>

- ・市民、ボランティア、事業者、行政の協力体制を確立し、潤いと安らぎのあるまちづくりをめざします。

<短期目標>

- ・住民1人当たりの都市公園の敷地面積5.28㎡をめざします。 (*)

K より良い道路環境づくり

<長期目標>

- ・道路における各種公害に関しては、法令等で定められた環境基準・規制基準値内を維持します。

<短期目標>

- ・都市計画道路整備率84%を目指します。 (*)

L 環境汚染のないまちづくり

<長期目標>

- ・道路、工場、事業所、事業活動、廃棄物処理等、市内の施設・活動による環境影響や環境汚染の監視を行っていきます。
- ・各種規制対象物質においては、規制基準値内を維持していきます。

<短期目標>

- ・環境汚染の監視及び指導體制の強化を図ります。

M 快適で安全な都市づくり

<長期目標>

- ・環境調和型、配慮型事業所の増加をめざします。
- ・快適で安全な都市基盤整備の達成をめざします。

N ごみから超ごみへの転換

<長期目標>

- ・市民、事業者、行政の協力、連絡体制を確立するとともに、その取組を豊かなまちづくりに活かしていきます。
- ・市内全ての廃棄物の処理や投棄について、環境影響や環境汚染を監視していきます。
- ・ごみゼロ社会をめざします。

<短期目標>

- ・一人一日あたりのごみ排出量20g/毎年減量をめざします。
- ・事業系ごみ排出量を2005年比で30%削減をめざします。

○ 食の安全

<長期目標>

- ・有機農産物、食品添加物、遺伝子組み換え食品等に関する情報を提供します。
- ・地元での食料自給によって食の安全をめざします。

P 地球規模で考えるこのまちの取り組み

<長期目標>

- ・省エネルギーに努め、二酸化炭素の排出量の削減をめざします。

Q 環境教育

<長期目標>

- ・全ての市民が環境を学び、良く知ることができる機会を創出します。

<短期目標>

- ・児童生徒の環境学習機会を増やします。

【目標値】 小学校の環境体験学習：年160人（*）

R 市民参加・市民行動

<長期目標>

- ・全ての市民が環境について考えたり、行動することができる機会を持ちます。

【目標値】 環境審議会市民公募委員：2名（維持）

S 環境施策の推進（市民・事業者・行政のパートナーシップ）

<短期目標>

- ・環境基本計画の推進や環境施策の実行等をチェックする、市民と事業者と行政とのパートナーシップによる組織をつくります。
- ・環境基本計画の進捗状況を公表します。